

株式会社コンピュータ・ワークス行動計画

社員男女ともに、仕事と子育ての両立とワークライフバランスのとれた職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和10年 3月31日まで

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい環境に整備し、取得率80%以上を目標とする。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 育児休業の取得プランを立てる等、相談窓口の利用を周知する。
- 令和 7年 4月～ 両立支援等助成金制度、育児休業給付及び、育児休業期間中の社会保険料免除などの情報提供を行う。

目標2：年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ アニバーサリー休暇等による取得率向上の周知を行う。
- 令和 7年 5月～ 取得が少ない従業員への個別フォローを実施する。
- 令和 7年 6月～ 四半期毎の取得状況を取り纏め、計画的取得確保のヒアリングを行う。